

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分)

(ふりがな)

にっぽんいしんのかいしゅうぎいんさいたまけんだいいちせんきょくしふ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院埼玉県第1選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-1389-201

3 代表者の氏名

(姓) (名)
浅野目 義英

4 会計責任者の氏名

(姓) (名)
浅野目 義英

事務担当者の氏名

(姓) (名)
峯岸 宗弘
(電話) 048-673-6439
中本 義嗣
(電話) 048-673-6439
(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 浅野目 義英
公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

告示用コード
0105330

団体コード
100801

収受	入力	枚数	
枚		15	9

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,680,221
(前年からの繰越額)	668,483
(本年の収入額)	6,011,738
支 出 総 額	6,680,221
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	511,738	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	511,738	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	511,738	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	1,500,000	R6/1/25	大阪府大阪市中心区島之内1-17-6三栄 長堀ビル	都政交付金
2	日本維新の会 本部	1,500,000	R6/4/25	大阪府大阪市中心区島之内1-17-6三栄 長堀ビル	都政交付金
3	日本維新の会 本部	1,500,000	R6/7/25	大阪府大阪市中心区島之内1-17-6三栄 長堀ビル	都政交付金
4	日本維新の会 本部	1,000,000	R6/9/25	大阪府大阪市中心区島之内1-17-6三栄 長堀ビル	都政交付金
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	5,500,000			
	合 計	5,500,000			

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	浅野目義英	228,879	R6/10/31	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷2丁目9-2-301	政治団体代表	
2	浅野目義英	282,859	R6/12/31	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷2丁目9-2-301	政治団体代表	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	511,738				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	511,738				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	3,287,668	3,287,668	
(2) 光 熱 水 費	40,380	40,380	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	569,346	378,018	
(4) 事 務 所 費	1,174,705	1,089,000	
小 計	5,072,099	4,795,066	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	345,582	243,450	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,262,540	98,735	
ア 機関紙誌の発行事業費	681,815	98,735	
イ 宣 伝 事 業 費	580,725	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,608,122	342,185	
合 計	6,680,221		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	電気料金	10,318	R6/3/27	東京電力エナジーパートナー 株式会社	東京都中央区銀座8-13-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	10,318				
	そ の 他 の 支 出	30,062				
	合 計	40,380				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	インク代	10,494	R6/9/13	株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	10,494				
	そ の 他 の 支 出	558,852				
	合 計	569,346				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所賃料	99,000	R6/1/25	浅子富美子	埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-1389	振込
2	事務所賃料	99,000	R6/2/29	浅子富美子	埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-1389	振込
3	事務所賃料	99,000	R6/4/1	浅子富美子	埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-1389	
4	事務所賃料	99,000	R6/5/8	浅子富美子	埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-1389	振込
5	事務所賃料	99,000	R6/5/29	浅子富美子	埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-1389	振込
6	事務所賃料	99,000	R6/6/27	浅子富美子	埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-1389	振込
7	事務所賃料	99,000	R6/7/25	浅子富美子	埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-1389	振込
8	事務所賃料	99,000	R6/8/29	浅子富美子	埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-1389	振込
9	事務所賃料	99,000	R6/9/25	浅子富美子	埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-1389	振込
10	事務所賃料	99,000	R6/10/31	浅子富美子	埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-1389	振込
11	事務所賃料	99,000	R6/11/18	浅子富美子	埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-1389	振込
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,089,000				
	そ の 他 の 支 出	85,705				
	合 計	1,174,705				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	161,650				
	合 計	161,650				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	通信費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	郵送代	13,520	R6/9/18	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	郵送代	15,960	R6/9/18	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		29,480				
そ の 他 の 支 出		154,452				
合 計		183,932				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	ビラ、ポスター、名刺印刷代等	284,180	R6/1/29	庄司和子	埼玉県志木市本町5-17-66-709	
2	機関紙制作費	234,000	R6/2/14	庄司和子	埼玉県志木市本町5-17-66-709	
3	機関紙制作費	64,900	R6/5/15	合同会社シブヤデザインファーム	埼玉県朝霞市本町2-4-6シティ本町202	
4	機関紙制作費	86,305	R6/9/1	合同会社シブヤデザインファーム	埼玉県朝霞市本町2-4-6シティ本町202	
5	機関紙制作費	12,430	R6/11/20	庄司和子	埼玉県志木市本町5-17-66-709	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	681,815				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	681,815				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	グーグル広告	25,000	R6/1/19	Google Japan G.K.	東京都渋谷区渋谷3-21-3	
2	グーグル広告	19,732	R6/2/1	Google Japan G.K.	東京都渋谷区渋谷3-21-3	
3	グーグル広告	33,349	R6/3/1	Google Japan G.K.	東京都渋谷区渋谷3-21-3	
4	グーグル広告	49,916	R6/4/1	Google Japan G.K.	東京都渋谷区渋谷3-21-3	
5	グーグル広告	49,971	R6/5/1	Google Japan G.K.	東京都渋谷区渋谷3-21-3	
6	グーグル広告	50,062	R6/6/1	Google Japan G.K.	東京都渋谷区渋谷3-21-3	
7	グーグル広告	38,971	R6/7/1	Google Japan G.K.	東京都渋谷区渋谷3-21-3	
8	グーグル広告	29,996	R6/8/1	Google Japan G.K.	東京都渋谷区渋谷3-21-3	
9	グーグル広告	30,023	R6/9/1	Google Japan G.K.	東京都渋谷区渋谷3-21-3	
10	グーグル広告	32,268	R6/10/1	Google Japan G.K.	東京都渋谷区渋谷3-21-3	
11	グーグル広告	100,000	R6/10/12	Google Japan G.K.	東京都渋谷区渋谷3-21-3	
12	グーグル広告	100,000	R6/10/13	Google Japan G.K.	東京都渋谷区渋谷3-21-3	
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	559,288				
	そ の 他 の 支 出	21,437				
	合 計	580,725				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預 金 (普 通 預 金 及 び 当 座 預 金 を 除 く 。) 又 は 貯 金 (普 通 貯 金 を 除 く 。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 12月 31日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院埼玉県第1選挙区支部

会計責任者の氏名 浅野目

義英 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

浅野目 義英 

政治資金監査報告書

令和 6 年 12 月 31 日

日本維新の会 衆議院埼玉第 1 選挙区支部

代表 浅野目 義英 殿

登録政治資金監査人

中村 静市 

登録番号 第 2280 号

研修修了年月日 平成 21 年 2 月 20 日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、日本維新の会 衆議院埼玉第 1 選挙区支部の令和 6 年に係る法第 17 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会 衆議院埼玉第 1 選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 17 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3、業務制限

日本維新の会 衆議院埼玉第1選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会 衆議院埼玉第1選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上